

東京学芸大学ティーチング・アシスタント制度実施要項の一部改正について

改正理由：押印に係る取扱いの見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

改 正	現 行
<p>[省略]</p> <p>(出勤簿)</p> <p>第12条 <u>TAの勤務日数及び時間数は、出勤簿により管理するものとする。</u></p> <p>[省略]</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この要項は、令和5年4月1日から施行する。</u></p>	<p>[省略]</p> <p>(出勤簿)</p> <p>第12条 <u>TAは、教育補助業務を行ったときは、出勤簿に押印するものとする。</u></p> <p>[省略]</p>